

II 基礎データの説明

Explanation of Terms

本書に掲載する指標値の算出に用いた基礎データの説明として、次の事項を掲載している。

1 データの出典（調査、報告書等）

指標値算出に用いた基礎データの資料源としての調査の名称又は報告書名並びにその概要及びそれを所管している機関の名称を記載している。

2 各基礎データ項目の説明

個々の基礎データの概念、範囲、利用上の留意事項等について掲載している。

説明の中で引用している法令等は原則として調査時点のものであることに注意されたい。

資料源に複数の番号を記載している項目は、収集年によって出典が異なる。

データの出典（調査、報告書等）

1.国勢調査（総務省統計局）

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るとともに、国民共有の財産として民主主義の基盤を成す統計情報を提供するものである。

2.人口推計（総務省統計局）

国勢調査の実施間の時点においての各月・各年の人口の状況を把握するものである。本書に掲載したデータは、国勢調査年以外の年は、人口推計の結果を用いている。

3.住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、毎年1月1日現在の住民票に記載されている者の数（住民基本台帳人口）及び世帯数並びに調査期日の前年の1月1日から12月31日までの間の人口動態（住民票の記載及び消除の数）について取りまとめたものである。

4.住民基本台帳人口移動報告年報（総務省統計局）

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定による届出及び同法の規定により職権で住民票に記載された転入者について集計したものである。

なお、日本の国籍を有しない者は含まれなかつたが、平成25年7月8日以降、日本の国籍を有しない者のうち住民基本台帳法で定めている者については含まれる。

5.人口動態調査（厚生労働省）

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るものである。

6.都道府県別年齢調整死亡率－主な死因別にみた死亡の状況－（厚生労働省）

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるよう年齢構成を調整し揃えた死亡率を取りまとめたものである。

7.全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）

測量法（昭和24年法律第188号）の基本測量に関する長期計画に基づき、10月1日時点の我が国の面積を取りまとめた技術資料である。

8.人口問題研究（厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所）

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮し編集を行ったものである。

9.農林業センサス(農林水産省)

我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するものである。

10.自然公園の面積(環境省)

毎年度末における自然公園の指定の現況について、取りまとめたものである。

11.過去の気象データ(気象庁)

全国の気象台等で観測された地上気象観測を取りまとめたものである。

12.県民経済計算(内閣府)

都道府県（以下この項目において「県」という。）内、あるいは県民の経済の循環と構造を生産、分配、支出等各方面にわたり計量把握することにより県経済の実態を包括的に明らかにするものである。

13.市町村税課税状況等の調(総務省)

7月1日における全市町村の課税の状況等を集計編さんしたものである。

14.経済センサス-基礎調査(総務省統計局)

事業所及び企業の活動の状態を調査し、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的とするものである。

15.経済センサス-活動調査(総務省統計局・経済産業省)

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とするものである。

16.生産農業所得統計(農林水産省)

農産物の産出額及び農業が生み出した付加価値額である生産農業所得を推計し、農業生産の実態を金額で評価することにより明らかにし、農政の企画やその実行のフォローアップに資する資料を提供するものである。

17.作物統計調査(面積調査)(農林水産省)

農業の生産基盤となる耕地と農作物の作付けの実態を明らかにすることにより、生産対策、構造対策、土地資源の有効活用等の各種土地利用行政の企画立案及び行政効果の判定を行うための資料として活用するものである。

18.経済構造実態調査(総務省統計局・経済産業省)

我が国の全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年の実態を把握することを目的とするものである。

19.障害者の職業紹介状況等(厚生労働省)

障害者の職業紹介状況を取りまとめ、就職率の指標を作成したものである。

20.株式会社ゆうちょ銀行

銀行法（昭和 56 年法律第 59 号）及び銀行法施行規則（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき、業務及び財産の状況について説明している「ゆうちょ銀行 統合報告書 ディスクロージャー誌」より収集しているものである。

21.日本銀行

銀行の預金や貸出等の集計値の把握を目的としており、日本銀行の Web ページにて公表されている時系列統計データ検索サイト「貸出・預金動向」より収集しているものである。

22.こども家庭庁

こども家庭庁の Web ページにて公表されている都道府県別の認定こども園の数の推移より収集しているものである。

23.小売物価統計調査(動向編)(総務省統計局)

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービスの料金及び家賃を調査して、消費者物価指数（CPI）や、消費生活に関する経済政策の基礎資料を得るものであり、動向編においては毎月、主要都市の物価を提供している。

24.小売物価統計調査(構造編)(総務省統計局)

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービスの料金及び家賃を調査して、消費者物価指数（CPI）や、消費生活に関する経済政策の基礎資料を得るものであり、構造編においては毎年、地域別の価格水準や、店舗形態別等の物価の構造を明らかにしている。

25.都道府県地価調査(国土交通省)

国土利用計画法施行令（昭和 49 年政令第 387 号）第 9 条に基づき、都道府県知事が毎年 7 月 1 日における標準価格を判定し、土地取引規制に際しての価格審査や地方公共団体等による買収価格の算定の規準となることにより、適正な地価の形成を図ることを目的とするものである。

26.地方財政統計年報(総務省)

地方公共団体から報告された決算額（普通会計及び公営事業会計）を中心として、地方財政に関する主な統計資料等を集録したものである。

27.都道府県決算状況調(総務省)

各都道府県に対して照会した「地方財政状況調査」のうち、「都道府県の普通会計、国民健康保険事業会計、収益事業会計、交通災害共済事業会計及び公立大学附属病院事業会計の決算」を集計し、その一部を編集したものである。

28.学校基本調査(文部科学省)

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るものである。

29.社会福祉施設等調査(厚生労働省)

全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得るものである。

30.地方教育費調査(文部科学省)

学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の実態を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得るものである。

31.就業構造基本調査(総務省統計局)

国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得るものである。

32.衛生行政報告例(厚生労働省)

衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得るものである。

33.新規学卒者(高校・中学)の職業紹介状況(厚生労働省)

新規学卒者について公共職業安定所及び学校において取り扱った求職、求人及び就職状況を取りまとめたものである。

34.賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

35.社会教育調査(文部科学省)

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにするものである。

36.生命保険事業概況(一般社団法人生保険協会)

生命保険協会加盟の生命保険会社において年度間に扱った個人保険・団体保険事業の主要業績を取りまとめたものである。

37.社会生活基本調査(総務省統計局)

国民の生活時間の配分や余暇時間における主な活動（スポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動等）の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするものである。

38.宿泊旅行統計調査(観光庁)

我が国の宿泊旅行の全国規模の実態等を把握し、観光行政の基礎資料とするものである。

39.旅券統計(外務省)

旅券発行数の動向等を明らかにすることを目的として、日本国内及び海外における日本国旅券の発行数を集計したものである。

40.住宅・土地統計調査(総務省統計局)

我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにするものである。

41.建築動態統計調査(国土交通省)

建築着工統計調査及び建築物滅失統計調査からなっており、全国における建築物の建設の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得るものである。

42.電気事業便覧(資源エネルギー庁)

我が国の電気事業の現状と累年的推移の概要を統計的に集録するものである。

43.石油連盟

石油連盟の Web ページにて公表されている統計資料リストより収集しているものである。

44.水道統計(公益社団法人日本水道協会)

水道施設の概況を明らかにし、国及び地方公共団体における水道行政運営の基礎資料にするとともに、関係各方面の利用に供するものである。

45.下水道施設等実態調査(下水道統計)(公益社団法人日本水道協会)

下水道事業の計画、施設及び維持管理状況を把握し、下水道行政の適正化を図るため、公益社団法人日本下水道協会と国土交通省が共同で実施した「下水道施設等実態調査」等の結果を基に、取りまとめたものである。

46.一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得るものである。

47.日本郵便株式会社

日本郵便株式会社の Web ページにて公表されている「お知らせ・プレスリリース」から郵便局に関する基礎資料を収集しているものである。

48.東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の Web ページにて公表されている電気通信役務契約等状況報告から収集しているものである。

49.通信量からみた我が国の音声通信利用状況(総務省)

国民生活や社会経済活動に不可欠な電気通信サービスの在り方を検討するために、その利用動向を客觀性、信頼性のあるデータに基づいて把握し、国民利用者の電気通信サービスに対する理解を深めることを目的とするものである。

50.道路統計年報(国土交通省)

我が国唯一の道路（道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 3 条に定める道路で、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道である。）に関するものであり、社会状況に対応した道路整備計画の立案、策定及び道路施設の管理等、今後の道路行政に資するための基礎資料を得るものである。

51.都市計画現況調査(国土交通省)

都市計画に関する種々の現況を把握することを目的に、都道府県都市計画担当課に依頼し、都市計画の決定状況等を調査したものである。

52.都市公園データベース(国土交通省)

全国の都道府県・市区町村の協力を得て、都市公園等の整備状況の調査を行い、取りまとめたものである。

53.医療施設調査(厚生労働省)

病院及び診療所（以下この項目において「医療施設」という。）について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握するものである。

54.介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)

全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得るものである。

55.医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)

医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにするものである。

56.病院報告(厚生労働省)

全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るものである。

57.救急・救助の現況(総務省消防庁)

消防機関の行う救急業務、救助業務及び都道府県の行う消防防災ヘリコプターによる消防活動に関する実施状況について、数値データ等を基に体系的に整理した統計資料集である。

58.損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率算出機構)

損害保険料率算出機構が参考純率又は基準料率を算出している任意自動車保険、火災保険、傷害保険、自動車損害賠償責任保険及び地震保険について集計した統計資料である。

59.完全生命表(厚生労働省)

ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命閥数）によって表したものである。

60.都道府県別生命表(厚生労働省)

ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命閥数）によって表したものである。

61.国民生活基礎調査(厚生労働省)

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定するものである。

62.学校保健統計調査(文部科学省)

学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにするものである。

63.被保護者調査(厚生労働省)

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）に基づく保護を受けている世帯及び保護を受けた世帯の保護の受給状況を把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るものである。平成 24 年度より被保護者全国一斉調査と福祉行政報告例（生活保護部分）を統合している。

64.福祉行政報告例(厚生労働省)

社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料とするものである。

65.国民医療費(厚生労働省)

当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要する費用を推計したものであり、国民に必要な医療を確保していくための基礎資料とするものである。

66.国民健康保険事業年報(厚生労働省)

国民健康保険の事業状況を把握し、国民健康保険制度の健全な運営を図るために基礎資料とするものである。

67.事業年報(全国健康保険協会)

医療保険制度の状況を、全国健康保険協会を中心に概観したものである。

68.後期高齢者医療事業年報(厚生労働省)

後期高齢者医療制度の事業状況を把握し、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るために基礎資料とするものである。

69.厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)

厚生年金保険及び国民年金の事業状況を把握し、厚生年金保険及び国民年金制度の適正な運営を図るために基礎資料として利用するものである。

70.雇用保険事業年報(厚生労働省)

雇用保険の適用・給付状況を把握し、雇用保険制度の適正な運営を図るとともに、雇用対策等の基礎資料として利用するものである。

71.労働者災害補償保険事業年報(厚生労働省)

労働者災害補償保険事業における適用状況、保険料徴収状況及び保険給付支払状況、年金受給者数、その他各種データを一元的に集計し、毎年一回公表しているものである。

72.労働災害動向調査(厚生労働省)

主要産業における年間の労働災害の発生状況を明らかにするものである。

73.消防年報(総務省消防庁)

各都道府県に照会した「消防防災・震災対策現況調査」の数値を集計作成したものである。

74.火災年報(総務省消防庁)

消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）に基づく「火災報告取扱要領」により、市町村が作成し、都道府県を通じて報告された 1 月から 12 月までの火災報告を集計作成したものである。

75.消防白書(総務省消防庁)

消防防災に対する国民の理解を深めることなどを目的としている。

76.道路の交通に関する統計(警察庁)

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する道路上において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故を対象とし、全国の都道府県警察から報告された資料により状況等を把握して、国の交通安全対策の立案や交通事故の防止活動に役立てるものである。

77.児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

生徒指導上の諸課題の現状を把握することにより、今後の施策の推進に資するものである。

78.犯罪統計(警察庁)

犯罪情勢を把握し、警察活動等の分析に用いるため、犯罪統計規則（昭和 40 年国家公安委員会規則第 4 号）等に基づき、全国の都道府県警察本部から報告された資料により作成したものである。

79.地方公共団体定員管理調査(総務省)

地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資するものである。

80.公害苦情調査(公害等調整委員会)

全国の地方公共団体の「公害苦情相談窓口」に住民から寄せられた公害苦情の実態を把握し、この相談窓口で扱われた公害苦情の受付及び処理状況について、取りまとめたものである。

81.大気汚染防止法施行状況調査(環境省)

年度末現在における大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）で規定するばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業、水銀排出施設に係る届出状況及び規制事務実施状況に関する施行状況について調査を行ったものである。

82.水質汚濁防止法等の施行状況(環境省)

水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）、瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）及び湖沼水質保全特別措置法（昭和 59 年法律第 61 号）に定められている各規定の施行状況について、都道府県等からの報告に基づきその件数や内容等を把握することにより、今後の水環境行政の円滑な推進に資するものである。

83.家計調査(総務省統計局)

国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的とするものである。

84.全国家計構造調査(総務省統計局)

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするものである。

各基礎データ項目の説明

A 人口・世帯

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	A1101	総人口	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の総数	1、2
2	A110101	総人口(男)	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の男性の総数	1、2
3	A110102	総人口(女)	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の女性の総数	1、2
4	A1102	日本人人口	国籍が日本である者の数	1、2
5	A1201	0~4歳人口	年齢0~4歳人口の総数	1、2
6	A1204	15~19歳人口	年齢15~19歳人口の総数	1、2
7	A1213	60~64歳人口	年齢60~64歳人口の総数	1、2
8	A1302	15~64歳人口	年齢15~64歳人口の総数	1、2
9	A1303	65歳以上人口	年齢65歳以上人口の総数	1、2
10	A1304	15歳未満人口割合	総人口に占める15歳未満人口の割合	1、2
11	A1305	15~64歳人口割合	総人口に占める15歳~64歳人口の割合	1、2
12	A1306	65歳以上人口割合	総人口に占める65歳以上人口の割合	1、2
13	A1405	0~5歳人口	年齢0~5歳人口の総数	1
14	A1407	0~17歳人口	年齢0~17歳人口の総数	1
15	A1408	3~5歳人口	年齢3~5歳人口の総数	1
16	A1409	6~11歳人口	年齢6~11歳人口の総数	1
17	A1411	12~14歳人口	年齢12~14歳人口の総数	1
18	A1413	15~17歳人口	年齢15~17歳人口の総数	1
19	A1414	15歳以上人口	年齢15歳以上人口の総数	1、2
20	A141401	15歳以上人口(男)	年齢15歳以上(男性)人口の総数	1、2

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
21	A141402	15歳以上人口(女)	年齢15歳以上(女性)人口の総数	1、2
22	A1700	外国人人口	総人口のうち、外国国籍を有する者の数	1
23	A1801	人口集中地区人口	市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km ² 当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有する地域に常住する人口の総数	1
24	A2301	住民基本台帳人口(総数)	日本国民で国内の市区町村に住所を定めている者として1月1日現在、当該市区町村の住民基本台帳に記載されている人口の総数	3
25	A4101	出生数	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた出生の数	5
26	A4103	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数	5
27	A4200	死亡数	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡の数	5
28	A4201	死亡数(0～4歳)	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡(0～4歳)の数	5
29	A4231	死亡数(65歳以上)	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡(65歳以上)の数	5
30	A424011	年齢調整死亡率(男)(平成27年モデル人口)	年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた男性の死亡率	6
31	A424012	年齢調整死亡率(女)(平成27年モデル人口)	年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた女性の死亡率	6
32	A4270	死産数	妊娠満12週以後の死児の出産をいい、自然死産数と人工死産数の合計	5
33	A4271	死産数(妊娠満22週以後)	妊娠満22週以後の死児の死産数	5
34	A4272	早期新生児死亡数	生後1週未満の死亡数	5
35	A4280	新生児死亡数	生後4週未満の死亡数	5
36	A4281	乳児死亡数	生後1年未満の死亡数	5
37	A4301	標準化死亡率(日本人)	都道府県別の死亡率を比較する場合、地域における人口の年齢構成の違いが影響する。この影響を除去する目的で年齢構成が一定であったときに予期される死亡率を推計したもの	8
38	A5103	転入者数	市区町村又は都道府県の区域内に、他の市区町村又は都道府県から住所を移した者の数	4
39	A5104	転出者数	市区町村又は都道府県の境界を越えて他の区域へ住所を移した者の数	4
40	A6104	流出人口(従業地・通学地人口)	当該地域に常住し、他の地域へ通勤・通学している人口	1
41	A6106	流入人口(従業地・通学地人口)	他の地域に常住し、当該地域へ通勤・通学している人口	1

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
42	A6108	昼夜間人口比率	夜間人口100人当たりの昼間人口の比率	1
43	A7101	総世帯数	一般世帯と施設等の世帯を合わせた数	1
44	A710101	一般世帯数	(1)住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 (2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借り又は下宿している単身者 (3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者	1
45	A710201	一般世帯人員	一般世帯を構成する各人を合わせた数	1
46	A810102	核家族世帯数	一般世帯の親族のみの世帯のうち、夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親と子供から成る世帯、女親と子供から成る世帯の数	1
47	A810105	単独世帯数	世帯人員が一人の世帯数	1
48	A8111	65歳以上の世帯員のいる世帯数	一般世帯のうち65歳以上の世帯員のいる世帯数	1
49	A8201	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯数	一般世帯のうち夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの世帯数	1
50	A8301	65歳以上世帯員の単独世帯数	一般世帯のうち65歳以上の者一人のみの世帯数	1
51	A9101	婚姻件数	我が国において毎年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった婚姻した日本人についての件数	5
52	A9201	離婚件数	我が国において毎年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった離婚した日本人についての件数	5

B 自然環境

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	B1101	総面積(北方地域及び竹島を除く)	北方地域及び竹島を除く日本の面積	7
2	B1102	総面積(北方地域及び竹島を含む)	北方地域及び竹島を含む日本の面積	7
3	B1103	可住地面積	総面積(北方地域及び竹島を除く。)から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの	-
4	B1106	森林面積	木材が集団的に生育している土地及びその土地の上にある立木竹並びに木竹の集団的な生育に供される土地の面積	9
5	B2101	自然公園面積	自然風景地の保護とともに自然とのふれあいを図ることを目的として指定される地域の面積	10
6	B4101	年平均気温	℃ 単位で小数第1位まで観測し、1日24回の観測値から日平均気温を求め、それから算出した年平均気温	11
7	B4102	最高気温(日最高気温の月平均の最高値)	毎日の連続的観測記録のうち、1日の最高気温から、月平均の日最高気温を求め、それらの月平均気温のうち、年間を通じて最高の月平均気温	11
8	B4103	最低気温(日最低気温の月平均の最低値)	毎日の連続的観測記録のうち、1日の最低気温から、月平均の日最低気温を求め、それらの月平均気温のうち、年間を通じて最低の月平均気温	11
9	B4106	降水日数(年間)	日降水量が1mm以上であった日の年間の日数	11
10	B4108	日照時間(年間)	回転式日照計による値であり、直射日光が地表を照射した時間の年間の合計	11
11	B4109	降水量(年間)	転倒ます型雨量計による観測値で年間の総降水量をmm単位で示したもの	11
12	B4111	年平均相対湿度	蒸気圧と飽和蒸気圧との比を百分率(%)で表したものであり、1日24回の観測値から日平均相対湿度を求め、これから算出されたもの	11

C 経済基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	C1121	県内総生産額	県内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額(産出額)から、中間投入額(原材料費・光熱費・間接費等)を控除したものの額	12
2	C120110	課税対象所得	各年度の個人の市町村民税の所得割の課税対象となった前年の所得金額をいい、地方税法に定める各所得控除を行う前のもの	13
3	C120120	納稅義務者数(所得割)	個人の市町村民税の所得割の納稅義務者数	13
4	C1221	県民所得	県民雇用者報酬、財産所得及び企業所得の合計	12
5	C122101	一人当たり県民所得	当該県の県民所得を当該県の総人口で除したもの	12
6	C1328	名目県民総所得	県内総生産(支出側)に県外からの純所得を加えたものの名目値(実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値)	12
7	C2107	事業所数	一定の場所を占めて、単一の経営主体のもと、従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われているものの数	14
8	C2108	民営事業所数	国及び地方公共団体の事業所を除く事業所の数	14、15
9	C210801	従業者1～4人の民営事業所数	従業員1～4人の民営事業所の数	14、15
10	C210806	従業者100～299人の民営事業所数	従業員100～299人の民営事業所の数	14、15
11	C210807	従業者300人以上の民営事業所数	従業員300人以上の民営事業所の数	14、15
12	C2208	民営事業所従業者数	民営事業所の従業者数	14、15
13	C220801	従業者1～4人の民営事業所の従業者数	従業者が1～4人の民営事業所の従業者数	14、15
14	C220806	従業者100～299人の民営事業所の従業者数	従業者が100～299人の民営事業所の従業者数	14、15
15	C220807	従業者300人以上の民営事業所の従業者数	従業者が300人以上の民営事業所の従業者数	14、15
16	C3101	農業産出額	当該年における品目別生産数量に品目別農家庭先販売価格を乗じて求めたものの合計額	16
17	C3102	農家数	調査日現在の経営耕地面積が10アール以上の農業を行う世帯又は調査期日前1年間ににおける農産物販売金額が15万円以上あった世帯の数	9
18	C310511	基幹的農業従事者数(個人経営体)	15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者の数	9
19	C3107	耕地面積	農作物の栽培を目的とする土地の面積	17
20	C3401	製造品出荷額等	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計	15、18
21	C3403	製造業事業所数	工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、製造又は加工を行っている事業所の数	15、18

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
22	C3404	製造業従業者数	工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、製造又は加工を行っている事業所の従業者の数	15、18
23	C3501	商業年間商品販売額(卸売業+小売業)	1年間の商業事業所における有体商品の販売額	15、18
24	C3502	商業事業所数(卸売業+小売業)	有体的商品を購入して販売する事業所の数	15
25	C3503	商業従業者数(卸売業+小売業)	有体的商品を購入して販売する事業所の従業者の数	15
26	C360111	国内銀行預金残高	国内銀行の年度末現在における預金残高	21
27	C360120	郵便貯金残高	郵便貯金の年度末現在における貯金残高	20
28	C5501	標準価格対前年平均変動率(住宅地)	住宅地の前年と継続する基準地の価格の変動率の単純平均	25
29	C5701	消費者物価地域差指数(総合)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(総合) *持家の帰属家賃を除く。	24
30	C5702	消費者物価地域差指数(家賃を除く総合)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(家賃を除く総合)	24
31	C5703	消費者物価地域差指数(食料)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(食料)	24
32	C5704	消費者物価地域差指数(住居)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(住居) *持家の帰属家賃を除く。	24
33	C5705	消費者物価地域差指数(光熱・水道)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(光熱・水道)	24
34	C5706	消費者物価地域差指数(家具・家事用品)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(家具・家事用品)	24
35	C5707	消費者物価地域差指数(被服及び履物)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(被服及び履物)	24
36	C5708	消費者物価地域差指数(保健医療)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(保健医療)	24
37	C5709	消費者物価地域差指数(交通・通信)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(交通・通信)	24
38	C5710	消費者物価地域差指数(教育)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(教育)	24
39	C5711	消費者物価地域差指数(教養娯楽)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(教養娯楽)	24
40	C5712	消費者物価地域差指数(諸雑費)	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指數値で表したもの(諸雑費)	24

D 行政基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	D2101	財政力指数(都道府県財政)	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値	27
2	D2102	実質収支比率(都道府県財政)	実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)に対する割合	27
3	D2103	経常収支比率(都道府県財政)	毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合	27
4	D2109	一般財源(都道府県財政)	地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額	26
5	D3101	歳入決算総額(都道府県財政)	「地方税」、「地方譲与税」、「地方特例交付金」、「地方交付税」、「国庫支出金」、「地方債」及び「その他」の総額	26
6	D310101	地方税(都道府県財政)	都道府県税と市町村税を合わせたもの	26
7	D310103	地方交付税(都道府県財政)	国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税	26
8	D310108	国庫支出金(都道府県財政)	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等の額	26
9	D3102	自主財源額(都道府県財政)	「地方税」、「分担金及び負担金」、「使用料」、「手数料」、「財産収入」、「寄付金」、「繰入金」、「繰越金」及び「諸収入」の額	26
10	D3103	歳出決算総額(都道府県財政)	「民生費」、「教育費」及び「土木費」等行政目的に着目した都道府県における「目的別歳出」の額	26
11	D310303	民生費(都道府県財政)	児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護等の実施等を行っており、これらの諸施策に要する都道府県の経費	26
12	D3103031	社会福祉費(都道府県財政)	「民生費」のうち、都道府県における総合的な福祉対策に要する経費	26
13	D3103032	老人福祉費(都道府県財政)	「民生費」のうち、都道府県における老人福祉行政に要する経費	26
14	D3103033	児童福祉費(都道府県財政)	「民生費」のうち、都道府県における児童福祉行政に要する経費	26
15	D3103034	生活保護費(都道府県財政)	「民生費」のうち、都道府県における生活保護行政に要する経費	26
16	D310304	衛生費(都道府県財政)	医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、諸施策に要する都道府県における経費	26
17	D310305	労働費(都道府県財政)	就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の都道府県における施策に要する経費	26
18	D310306	農林水産業費(都道府県財政)	農林水産業の振興と食料の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の都道府県における施策に要する経費	26
19	D310307	商工費(都道府県財政)	地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、地域エネルギー事業の推進、企業誘致、消費流通対策等さまざまな都道府県における施策に要する経費	26
20	D310308	土木費(都道府県財政)	地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理に要する都道府県における経費	26

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
21	D310309	警察費(都道府県財政)	犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政に要する都道府県における経費	26
22	D310311	教育費(都道府県財政)	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政、教育施策に要する都道府県における経費	26
23	D3103112	小学校費(都道府県財政)	「教育費」のうち、都道府県における小学校費	26
24	D3103113	中学校費(都道府県財政)	「教育費」のうち、都道府県における中学校費	26
25	D3103114	高等学校費(都道府県財政)	「教育費」のうち、都道府県における高等学校費	26
26	D3103115	特別支援学校費(都道府県財政)	「教育費」のうち、都道府県における特別支援学校費	26
27	D3103116	幼稚園費(都道府県財政)	「教育費」のうち、都道府県における幼稚園費	26
28	D3103117	社会教育費(都道府県財政)	「教育費」のうち、都道府県における社会教育費	26
29	D310312	災害復旧費(都道府県財政)	地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって、被災した施設を原形に復旧するために要する都道府県における経費	26
30	D310401	人件費(都道府県財政)	職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、議員報酬等、委員等報酬等から成る都道府県における経費	26
31	D310404	扶助費(都道府県財政)	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障害者等を援助するためには要する都道府県における経費	26
32	D310406	普通建設事業費(都道府県財政)	公共又は公用施設の新增設等に要する都道府県における経費	26
33	D310407	災害復旧事業費(都道府県財政)	地震、豪雨、台風等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費の額	26
34	D310408	失業対策事業費(都道府県財政)	失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費の額	26
35	D3105	地方債現在高(都道府県財政)	地方公共団体が前年度までに発行した額のうち、当該年度までに償還した分を差し引き、それに当該年度の新規発行額を加えた年度末現在額	27
36	D3203	歳出決算総額(市町村財政)	「民生費」、「教育費」及び「土木費」等行政目的に着目した市町村における「目的別歳出」の額	26
37	D3203001	歳出決算総額(市町村財政・東京都分)	「民生費」、「教育費」及び「土木費」等行政目的に着目した東京都における「目的別歳出」の額	26
38	D320303	民生費(市町村財政)	児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護等の実施等を行っており、これらの諸施策に要する市町村の経費	26
39	D3203031	社会福祉費(市町村財政)	「民生費」のうち、市町村における総合的な福祉対策に要する経費	26
40	D3203032	老人福祉費(市町村財政)	「民生費」のうち、市町村における老人福祉行政に要する経費	26
41	D3203033	児童福祉費(市町村財政)	「民生費」のうち、市町村における児童福祉行政に要する経費	26

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
42	D3203034	生活保護費(市町村財政)	「民生費」のうち、市町村における生活保護行政に要する経費	26
43	D320304	衛生費(市町村財政)	医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、諸施策に要する市町村における経費	26
44	D320308	土木費(市町村財政)	地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理に要する市町村における経費	26
45	D3203099	消防費(東京都・市町村財政合計)	火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政に要する東京都及び市町村における経費	26
46	D320310	教育費(市町村財政)	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政、教育施策に要する市町村における経費	26
47	D3203102	小学校費(市町村財政)	「教育費」のうち、市町村における小学校費	26
48	D3203103	中学校費(市町村財政)	「教育費」のうち、市町村における中学校費	26
49	D3203104	高等学校費(市町村財政)	「教育費」のうち、市町村における高等学校費	26
50	D3203105	特別支援学校費(市町村財政)	「教育費」のうち、市町村における特別支援学校費	26
51	D3203106	幼稚園費(市町村財政)	「教育費」のうち、市町村における幼稚園費	26
52	D3203107	社会教育費(市町村財政)	「教育費」のうち、市町村における社会教育費	26
53	D320311	災害復旧費(市町村財政)	地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって、被災した施設を原形に復旧するために要する市町村における経費	26
54	D420101	都道府県民税	道府県内に住所を有する個人、道府県内に事務所等を有する法人等に賦課される税の収入額及び東京都が徴収した市町村税相当額との合計	26
55	D420102	市町村民税	市町村内に住所を有する個人、市町村内に事務所等を有する法人等に賦課される税の収入額	26
56	D420201	固定資産税(都道府県財政)	大規模の償却資産で地方税法第349条の4に定める額を超えるものについて当該市町村を包括する都道府県が例外的に課税したものとの収入額	26
57	D420202	固定資産税(市町村財政)	土地、家屋並びに土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形償却資産に対し課する市町村税の収入額	26

E 教育

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	E1101	幼稚園数	学校教育法に規定する幼稚園の数	28
2	E1301	幼稚園教員数	幼稚園の本務の教員及び教育活動の補助に当たっている教育補助員の合計数	28
3	E1501	幼稚園在園者数	5月1日現在、当該幼稚園の在園者として指導要録が作成されている者の数	28
4	E1502	公立幼稚園在園者数	5月1日現在、当該公立幼稚園の在園者として指導要録が作成されている者の数	28
5	E1601	幼稚園修了者数	当該年度幼稚園修了者数	28
6	E2101	小学校数	学校教育法に規定する小学校の数	28
7	E2301	小学校学級数	5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(小学校)学級数	28
8	E2401	小学校教員数	小学校の本務の教員数	28
9	E240102	小学校教員数(女)	小学校の本務の教員のうち女性の数	28
10	E2501	小学校児童数	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	28
11	E250102	小学校児童数(公立)	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	28
12	E2502	小学校児童数(第1学年児童数)	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている第1学年の者の数	28
13	E250802	不登校による小学校長期欠席児童数(年度間30日以上)	「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した小学校の児童数	77
14	E3101	中学校数	学校教育法に規定する中学校の数	28
15	E3301	中学校学級数	5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(中学校)学級数	28
16	E3401	中学校教員数	中学校の本務の教員数	28
17	E340102	中学校教員数(女)	中学校の本務の教員のうち女性の数	28
18	E3501	中学校生徒数	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	28
19	E350101	中学校生徒数(公立)	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	28
20	E350502	不登校による中学校長期欠席生徒数(年度間30日以上)	「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した中学校の児童数	77
21	E3801	中学校卒業者の進学率	中学校卒業者のうち高等学校等への進学者の割合	28

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
22	E4101	高等学校数	学校教育法に規定する高等学校の数	28
23	E4401	高等学校教員数	高等学校の本務の教員数	28
24	E4501	高等学校生徒数	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	28
25	E4512	高等学校生徒数(公立)	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	28
26	E4601	高等学校卒業者数	当該年度高等学校卒業者(全日制及び定時制)の数	28
27	E460220	高等学校卒業者の中大学進学者数	調査年の3月に卒業した者のうち大学(学部)へ進学し、5月1日現在在籍する者の数	28
28	E4604	高等学校卒業者の中就職者数	高等学校卒業者で経常的な収入を得る仕事に就いた就職者の数	28
29	E460410	高等学校卒業者の中県内就職者数	高等学校卒業者で経常的な収入を得る仕事に就いた就職者のうち就職先が県内(出身高等学校が所在する県)である者の数	28
30	E4701	高等学校卒業者の進学率	高等学校卒業者の中大学等への進学者の割合	28
31	E470201	当該県の高校出身者で当該県の大学入学者数	当該県の高等学校出身者で当該県に所在する大学へ入学した者の数	28
32	E470205	大学入学者数(高校所在地による)	当該県の高等学校出身者で大学に入学した者の数	28
33	E5801	特別支援学校生徒数(公立)	学校教育法に規定する特別支援学校(公立)の生徒数	28
34	E6101	短期大学数	学校教育法に規定する短期大学の数	28
35	E6102	大学数	学校教育法に規定する大学の数	28
36	E6403	大学入学者数	当該年度に大学へ入学した者で5月1日現在在籍する者の数	28
37	E6502	大学卒業者数	当該年度の3月に大学(学部)を卒業した者の数	28
38	E650220	大学卒業者の中就職者数	大学卒業者で経常的な収入を得る仕事に就いた者の数	28
39	E650230	大学卒業者の中家事手伝い・進路未定者数	大学卒業者の中進学も就職もしていないことが明らかな者の数	28
40	E7101	専修学校数	学校教育法に規定する専修学校の数	28
41	E7102	各種学校数	学校教育法に規定する各種学校の数	28
42	E8101	在学者1人当たりの学校教育費(幼稚園)	公立の幼稚園における学校教育活動のために支出された在園者1人当たりの経費	30

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
43	E810101	在学者1人当たりの学校教育費(幼保連携型認定こども園)	公立の幼保連携型認定こども園における学校教育活動のために支出された在園者1人当たりの経費	30
44	E8102	在学者1人当たりの学校教育費(小学校)	公立の小学校における学校教育活動のために支出された在学者1人当たりの経費	30
45	E8103	在学者1人当たりの学校教育費(中学校)	公立の中学校における学校教育活動のために支出された在学者1人当たりの経費	30
46	E8104	在学者1人当たりの学校教育費(高等学校・全日制)	公立の高等学校(全日制)における学校教育活動のために支出された在学者1人当たりの経費	30
47	E9101	最終学歴人口(卒業者総数)	最終卒業学校の種類別の人ロ	1
48	E9102	最終学歴人口(小学校・中学校)	小学校・中学校を最終卒業学校とした人口	1
49	E9103	最終学歴人口(高校・旧中)	高校・旧制中学校を最終卒業学校とした人口	1
50	E9105	最終学歴人口(短大・高専)	短大・高等専門学校を最終卒業学校とした人口	1
51	E9106	最終学歴人口(大学・大学院)	大学・大学院を最終卒業学校とした人口	1

F 労働

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	F1101	労働力人口	就業者と完全失業者を合わせた人数	1
2	F110101	労働力人口(男)	就業者と完全失業者を合わせた人数のうち男性の数	1
3	F110102	労働力人口(女)	就業者と完全失業者を合わせた人数のうち女性の数	1
4	F1102	就業者数	賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした人の数	1
5	F1107	完全失業者数	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であつて、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人の数	1
6	F1202	有業者数	ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者の数	31
7	F1501	共働き世帯数	夫婦のいる一般世帯のうち、夫、妻ともに就業者の世帯の数	1
8	F2116	就業者数(65歳以上)	賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした65歳以上の人の数	1
9	F2201	第1次産業就業者数	農業・林業及び漁業の就業者の数	1
10	F2211	第2次産業就業者数	鉱業・採石業・砂利採取業、建設業及び製造業の就業者の数	1
11	F2221	第3次産業就業者数	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業及びサービス業等の就業者の数	1
12	F2401	雇用者数	会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、役員(社長・取締役・監査役、理事・監事等)を除く人の数	1
13	F2704	県内就業者数	当該都道府県に常住する就業者のうち、従業地が自県内の者の数	1
14	F2705	他市区町村への通勤者数	当該市区町村に常住する者のうち、県内外を問わず他の市区町村で従業する者の数	1
15	F2803	他市区町村からの通勤者数	当該市区町村で従業する者のうち、県内外を問わず他の市区町村に常住する者の数	1
16	F3241	女性パートタイム労働者数	通常の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1週間の所定労働日数が少ない者のうち女性の労働者数	34
17	F3242	男性パートタイム労働者数	通常の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1週間の所定労働日数が少ない者のうち男性の労働者数	34
18	F3302	新規学卒者求職者数(高校)	高等学校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った求職状況を取りまとめたものの数	33
19	F3312	新規学卒者求人件数(高校)	高等学校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った求人状況を取りまとめたものの数	33
20	F341206	一般労働者数(65歳以上)(企業規模10人以上の事業所)	企業規模10人以上の事業所における短時間労働者以外の65歳以上の人の数	34
21	F35021	障害者就職率	障害者の就職件数を障害者の新規求職申込件数で除したもの	19
22	F4202	転職者数	1年前の勤め先(企業)と現在の勤め先が異なる者の数	31

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
23	F4203	離職者数	1年前には仕事をしていたが、その仕事を辞めて、現在は仕事をしていない者の数	31
24	F4204	新規就業者数	1年前には仕事をしていなかったが、この1年間に現在の仕事に就いた者の数	31
25	F610203	所定内実労働時間数(男)	男性における、総実労働時間数から超過実労働時間数を差し引いた時間数	34
26	F610204	所定内実労働時間数(女)	女性における、総実労働時間数から超過実労働時間数を差し引いた時間数	34
27	F610205	超過実労働時間数(男)	男性における、所定内実労働時間以外に実際に労働した時間数及び所定休日において実際に労働した時間数をいう。	34
28	F610206	超過実労働時間数(女)	女性における、所定内実労働時間以外に実際に労働した時間数及び所定休日において実際に労働した時間数をいう。	34
29	F6207	男性パートタイムの給与	企業規模10人以上の事業所における、短時間労働者の1時間当たりのきまつて支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた男性の額	34
30	F6206	女性パートタイムの給与	企業規模10人以上の事業所における、短時間労働者の1時間当たりのきまつて支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた女性の額	34
31	F6407	新規学卒者所定内給与額(高校)(男)	学校教育法に基づく高校を卒業した者の、6月の1か月間の決まつて支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた男性の額	34
32	F6408	新規学卒者所定内給与額(高校)(女)	学校教育法に基づく高校を卒業した者の、6月の1か月間の決まつて支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた女性の額	34
33	F8101	労働災害度数率	100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって、災害発生の頻度を表したもの	72
34	F8102	労働災害強度率	1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数をもって、災害の重さの程度を表したもの	72

G 文化・スポーツ

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	G1201	公民館数	市町村その他一定区域内の住民のために、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設の数	35
2	G1401	図書館数	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設の数	35
3	G1501	博物館数	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供することを目的とした施設の数	35
4	G1602	青少年教育施設数	青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年の利用に供することを目的とした施設の数	35
5	G2101	青少年学級・講座数	一定期間にわたって組織的・継続的に行われる青少年を対象とした学級・講座の数	35
6	G2102	成人一般学級・講座数	一定期間にわたって組織的・継続的に行われる成人一般を対象とした学級・講座の数	35
7	G2103	女性学級・講座数	一定期間にわたって組織的・継続的に行われる女性のみを対象とした学級・講座の数	35
8	G2104	高齢者学級・講座数	一定期間にわたって組織的・継続的に行われるおおむね60歳以上の高齢者のみを対象とした学級・講座の数	35
9	G3102	社会体育施設数	一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設の数	35
10	G310203	多目的運動広場数(公共)	面積が992m ² 以上で、必要に応じて各種のスポーツが行えるものの数	35
11	G5105	一般旅券発行件数	国の用務のため外国に渡航する者等へ発給される旅券以外の旅券であり、有効期間が5年、10年及び有効期間を限定したもの発行件数	39
12	G6417	ボランティア活動年間行動者率(10歳以上)	10歳以上人口に占める過去1年間にボランティア活動を行った人の割合(%)	37
13	G6500	スポーツ年間行動者率(10歳以上)	10歳以上人口に占める過去1年間にスポーツ活動を行った人の割合(%)	37
14	G6600	旅行・行楽年間行動者率(10歳以上)	10歳以上人口に占める過去1年間に旅行・行楽活動を行った人の割合(%)	37
15	G6605	海外旅行年間行動者率(10歳以上)	10歳以上人口に占める過去1年間に海外旅行活動を行った人の割合(%)	37
16	G7105	客室稼働率	利用客室数を総客室数で除して算出した率	38

H 居住

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	H1100	総住宅数	一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるよう建築又は改造されたものの数	40
2	H1101	居住世帯あり住宅数	ふだん人が居住している住宅で、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている住宅数	40
3	H110202	空き家数	別荘等のふだんは人が住んでいない二次的住宅や賃貸や売却のために人が住んでいない住宅及びそれ以外の人が住んでいない住宅の数	40
4	H1310	持ち家数	そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅の数	40
5	H1320	借家数	そこに居住している世帯以外の者が所有又は管理している住宅の数	40
6	H1322	民営借家数	国・都道府県・市区町村・都市再生機構(UR)・公社以外のものが所有又は管理している賃貸住宅で、「給与住宅」でないものの数	40
7	H1401	一戸建住宅数	一つの建物が1住宅であるものの数	40
8	H1403	共同住宅数	一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたものの数	40
9	H1800	着工新設住宅戸数	住宅の新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅の戸の数	41
10	H1801	着工新設持ち家数	新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅で、建築主が自分で居住する目的で建築するものの数	41
11	H1802	着工新設貸家数	新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅で、建築主が賃貸する目的で建築するものの数	41
12	H211010	1住宅当たり居住室数(持ち家)	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の数(持ち家)	40
13	H211020	1住宅当たり居住室数(借家)	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の数(借家)	40
14	H212010	1住宅当たり居住室の畠数(持ち家)	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の畠数(広さ)の合計(持ち家)	40
15	H212020	1住宅当たり居住室の畠数(借家)	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の畠数(広さ)の合計(借家)	40
16	H213010	1住宅当たり延べ面積(持ち家)	住宅の床面積の合計(持ち家)	40
17	H213020	1住宅当たり延べ面積(借家)	住宅の床面積の合計(借家)	40
18	H2140	1住宅当たり敷地面積	住宅及び附属建物の敷地となっている土地の面積	40
19	H2500	着工居住用建築物床面積	専ら居住の用に供せられる建築物及び産業用と居住用が結合した建築物で、居住用の床面積が延べ面積の20%以上である建築物の床面積の合計	41
20	H2601	着工新設持ち家床面積	建築主が自分で居住する目的で建築するものの床面積	41
21	H2603	着工新設貸家床面積	建築主が賃貸する目的で建築するものの床面積	41

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
22	H3111	主世帯数	1住宅に1世帯が住んでいる場合及び2世帯以上住んでいる場合は主な世帯(家の持ち主や借主の世帯など)の数	40
23	H352401	1人当たり畳数(持ち家・主世帯)	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の1人当たりの畳数(持ち家)	40
24	H352402	1人当たり畳数(借家・主世帯)	住宅の居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室兼台所などの居住室の1人当たりの畳数(借家)	40
25	H3730	最低居住面積水準以上の主世帯数	世帯人員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準以上の住宅に居住する主世帯の数	40
26	H410302	3.3m ² 当たり家賃(民営賃貸住宅)	民営借家の都道府県庁所在市における毎月の調査値の3.3m ² 当たり年平均価格	23
27	H4320	着工居住用建築物工事費予定額	専ら居住の用に供せられる建築物の工事に要する予定額であって主体工事費及び建築設備の工事費を合算した額	41
28	H5104	発電電力量	電気事業者が発電した電気の量(火力、水力、原子力、新エネルギー等発電所(風力、太陽光、地熱、バイオマス、廃棄物)、その他の合計)	42
29	H5105	電力需要量	電圧別(特別高圧、高圧、低圧計(特定需要、一般需要))の需要実績の合計	42
30	H5205	ガソリン販売量	石油製品製造・輸入業者の販売業者向け及び消費者向け販売数量の年度合計	43
31	H530101	上水道給水人口	計画給水人口が5,001人以上の水道で、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口	44
32	H530102	簡易水道給水人口	計画給水人口が101人以上、5,000人以下の水道で、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口	44
33	H530103	専用水道給水人口	寄宿舎、社宅等の自家用水道等で100人を越える居住者に給水するもの又は1日の最大給水量が20m ³ を超えるもので、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口	44
34	H540301	下水道排水区域人口	公共下水道、流域下水道及び特定環境保全公共下水道により下水を排除できる地域の年度末現在の人口	45
35	H550701	非水洗化人口	市町村等がその計画収集区域内において、し尿の収集を行っている人口と自家処理を行っている人口	46
36	H5609	ごみ総排出量	計画収集量、直接搬入量及び集団回収量の合計	46
37	H5614	ごみのリサイクル率	ごみの総処理量及び集団回収量のうち、直接資源化量、中間処理後再生利用量及び集団回収量の占める割合	46
38	H5615	ごみ最終処分量	直接最終処分量、焼却残渣量及び処理残渣量の合計	46
39	H5617	最終処分場残余容量	埋立中の処分地における残余容量及び工事着工した処分地の計画容量の合計	46
40	H6107	理容・美容所数	理容師法による理容所と、美容師法による美容所の施設数	32
41	H6108	クリーニング所数	クリーニング業法によるクリーニング所の施設数	32
42	H6109	公衆浴場数	公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令に基づく都道府県知事の統制を受け、かつ、当該施設の配置について都道府県の条例による規制の対象にされている施設の数	32

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
43	H6130	小売店数	個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの及び建設業、農林水産業等の産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する店の数	14、15
44	H6131	飲食店数	客の注文に応じ調理した飲食料品、その他の食料品、アルコールを含む飲料をその場所で飲食させる店の数	14、15
45	H6132	大型小売店数	民営の小売業事業所のうち、50人以上の従業者を有する事業所の数	14、15
46	H6133	百貨店、総合スーパー数	衣・食・住にわたる各種の商品を小売する民営の事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所をいい、ここでは、従業者が常時50人以上の事業所の数	14、15
47	H7110	道路実延長	高速自動車国道を除く道路の総延長から重用延長、未供用延長及び渡船延長を除いた延長	50
48	H7111	主要道路実延長	一般国道、主要地方道(主要市道を含む。)及び一般都道府県道の実延長の合計	50
49	H7112	市町村道実延長	市町村の区域内に存する道路の実延長で、市町村長がその路線を認定したものとの合計	50
50	H7121	主要道路舗装道路実延長	一般国道、主要地方道(主要市道を含む。)及び一般都道府県道のうち、セメント系・アスファルト系舗装道及び簡易舗装道の合計	50
51	H7122	市町村道舗装道路実延長	市町村の区域内に存する道路の実延長で、市町村長がその路線を認定したものとのうち、セメント系・アスファルト系舗装道及び簡易舗装道の合計	50
52	H740504	家計を主に支える者が雇用者である主世帯数(通勤時間1時間30分以上)	家計を主に支える者が雇用者であって、自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間(片道)が1時間30分以上である主世帯数	40
53	H7501	郵便局数	直営の郵便局(分室も含む。)及び簡易郵便局の合計数	47
54	H760101	住宅用電話加入数	住宅用として契約された単独電話の数	48
55	H7604	携帯電話契約数	移動通信に契約している数で、平成24年度以降はPHSを含む数	49
56	H8101	都市計画区域指定面積	都市計画法第5条の規定により、指定された区域の面積	51
57	H8102	市街化調整区域面積	都市計画法第7条の規定により、市街化を抑制すべき区域の面積	51
58	H8104	用途地域面積	土地の自然的条件及び土地利用の動向を勘案して、住居、商業、工業その他の用途を適正に配分した地域の面積	51
59	H810401	住居専用地域面積	第一種・第二種住居専用地域を合算した面積	51
60	H810407	工業専用地域面積	工業の利便を増進するため定められた地域の面積	51
61	H9101	都市公園数	国及び地方公共団体が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地の数	52
62	H9201	都市公園面積	国及び地方公共団体が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地の面積	52

I 健康・医療

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	I1101	平均余命(0歳)(男)	0歳の男性が、その後生存できると期待される平均年数	59、60
2	I1102	平均余命(0歳)(女)	0歳の女性が、その後生存できると期待される平均年数	59、60
3	I1501	平均余命(65歳)(男)	65歳に達した男性が、その後生存できると期待される平均年数	59、60
4	I1502	平均余命(65歳)(女)	65歳に達した女性が、その後生存できると期待される平均年数	59、60
5	I411201	身長(中学2年)(男)	中学2年男性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	62
6	I411202	身長(中学2年)(女)	中学2年女性の身長計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	62
7	I412201	体重(中学2年)(男)	中学2年男性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	62
8	I412202	体重(中学2年)(女)	中学2年女性の体重計測値の合計を被計測者数で除して求めた平均値	62
9	I510110	精神科病院数	精神病床のみを有する病院の数	53
10	I510120	一般病院数	精神科病院以外の病院の数	53
11	I5102	一般診療所数	医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く。)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数	53
12	I5103	歯科診療所数	歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数	53
13	I521110	一般病院病床数	一般病院の病床数	53
14	I521130	精神病床数	精神科病院の病床数及び一般病院の精神病室の病床数の合計	53
15	I540201	救急告示病院数	医師が常時診療に従事し、手術などに必要な施設及び設備を備えるなど一定の基準に該当する病院であって、救急業務に協力する旨が告示された施設数	53
16	I540202	救急告示一般診療所数	医師が常時診療に従事し、手術などに必要な施設及び設備を備えるなど一定の基準に該当する診療所であって、救急業務に協力する旨が告示された施設数	53
17	I5506	介護療養型医療施設数	医療法に規定する医療施設かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設で、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の必要な医療を行う施設の数	54
18	I6101	医療施設医師数	医師法に規定する医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受け、医療施設に就業する者の数	55
19	I611112	一般病院医師数(常勤)	施設の所定の全診療時間を通じて勤務する医師の数	53
20	I6201	医療施設歯科医師数	歯科医師法に規定する歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受け、医療施設に就業する者の数	55
21	I6401	看護師数(医療従事者)	医療施設に就業する看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	32

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
22	I641111	一般病院看護師数	一般病院に就業する看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	53
23	I6501	准看護師数(医療従事者)	医療施設に就業する准看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	32
24	I651111	一般病院准看護師数	一般病院に就業する准看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	53
25	I6801	保健師数	保健師のうち、現に保健業務に従事している者の数	32
26	I7101	医薬品販売業数	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条の規定により医薬品販売業の許可を受けたものの数	32
27	I7102	薬局数	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により許可を受けている薬局(同条第2項の規定により更新を受けたものを含む。)の数	32
28	I8103	有訴者率	世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけが等で自覚症状のある者的人口千人当たりの数	61
29	I8104	通院者率	世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけがで病院や診療所、あん摩・はり・きゅう・柔道整復師に通っている者的人口千人当たりの数	61
30	I821101	一般病院外来患者延数	新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、全てを合計した一般病院の患者の数	56
31	I821102	一般病院新入院患者数	一般病院に新たに入院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	56
32	I821103	一般病院退院患者数	一般病院を退院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	56
33	I821104	一般病院在院患者延数	毎日24時現在、一般病院に在院中の患者の当年中の合計数	56
34	I8401	2,500g未満の出生数	体重が2,500g未満で出生した乳児の数	5
35	I9101	生活習慣病による死亡者数	悪性新生物(腫瘍)、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患(高血圧性を除く。)、脳血管疾患による死亡者数の合算値	5
36	I9102	悪性新生物(腫瘍)による死亡者数	人口動態調査における死因簡単分類コード02100の死因による死亡者数	5
37	I9103	糖尿病による死亡者数	人口動態調査における死因簡単分類コード04100の死因による死亡者数	5
38	I9104	高血圧性疾患による死亡者数	人口動態調査における死因簡単分類コード09100の死因による死亡者数	5
39	I9105	心疾患(高血圧性を除く)による死亡者数	人口動態調査における死因簡単分類コード09200の死因による死亡者数	5
40	I9106	脳血管疾患による死亡者数	人口動態調査における死因簡単分類コード09300の死因による死亡者数	5
41	I9110	不慮の事故による死亡者数	人口動態調査における死因簡単分類コード20100の死因による死亡者数	5
42	I9111	妊娠、分娩及び産じよくによる死亡者数	人口動態調査における死因簡単分類コード15000の死因による死亡者数	5

J 福祉・社会保障

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	J1105	生活保護被保護実人員	現に保護を受けた人員及び保護停止中の人員の数	63
2	J110602	生活保護住宅扶助人員	居住に必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	63
3	J110603	生活保護教育扶助人員	義務教育を受けるために必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	63
4	J110604	生活保護医療扶助人員	治療を受けるに必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	63
5	J1106041	生活保護介護扶助人員	介護に必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	63
6	J110702	生活保護被保護高齢者数(65歳以上)	生活保護法による被保護者のうち、65歳以上の者の数	63
7	J1200	身体障害者手帳交付数	身体に障害のある者の申請に基づき、都道府県知事、指定都市及び中核市の市長が交付する手帳について、各都道府県等に備え付けられている台帳に記載されている数	64
8	J2201	保護施設数(詳細票)(医療保護施設を除く)	生活保護法に基づき、保護を必要とする生活困窮者の福祉対策として設置されているものの数	29
9	J2203	保護施設定員数(詳細票)(医療保護施設を除く)	生活保護法に基づき、保護を必要とする生活困窮者の福祉対策として設置されている施設の許可等を受けた定員の数	29
10	J2206	保護施設在所者数(詳細票)(医療保護施設を除く)	調査日現在に保護施設に在所している者の数	29
11	J230111	養護老人ホーム数(詳細票)	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な者を入所させ、養護することを目的とする施設の数	29
12	J230112	養護老人ホーム定員数(詳細票)	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な者を入所させ、養護することを目的とする施設における定員の数	29
13	J230113	養護老人ホーム在所者数(詳細票)	調査日現在に養護老人ホームに在所している者の数	29
14	J230121	介護老人福祉施設数(詳細票)	老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設の数	54
15	J230124	介護老人福祉施設定員数(詳細票)	老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設における定員の数	54
16	J230125	介護老人福祉施設在所者数(詳細票)	調査日現在に介護老人福祉施設に在所している者の数	54
17	J230131	軽費老人ホーム数(詳細票)	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する施設の数	29
18	J230132	軽費老人ホーム定員数(詳細票)	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する施設における定員の数	29
19	J230133	軽費老人ホーム在所者数(詳細票)	調査日現在に軽費老人ホームに在所している者の数	29
20	J230155	訪問介護事業所数	居宅サービス事業のうち、居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話をする事業所の数	54

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
21	J230156	訪問介護利用者数	9月中に居宅サービス事業所の訪問介護サービスを利用した者の数	54
22	J230221	有料老人ホーム数(詳細票)	老人を入所させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他日常生活上必要な便宜を供与する施設の数	29
23	J230222	有料老人ホーム定員数(詳細票)	有料老人ホームにおいて、許可等を受けた定員の数	29
24	J230223	有料老人ホーム在所者数(詳細票)	調査日現在その施設有料老人ホームに在所している者の数	29
25	J250101	児童福祉施設等数(詳細票)(保育所等を除く)	児童福祉法に基づき設置されるもので、乳児院、母子生活支援施設、地域型保育事業所、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設を合算した数	29
26	J2540	認定こども園数	保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援を併せ持っている施設の数	22
27	J3101	民生委員(児童委員)数	生活困窮者、老人、児童、障害者等で援護を要する者の相談に応じ、援助を行うため、民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱した者の数	64
28	J3201	民生委員(児童委員)相談・支援件数	民生委員(児童委員)による地域住民の福祉増進のための相談・支援等の活動状況を合計した数	64
29	J3207	児童相談所受付件数	児童相談所が受け付けた相談件数のうち、当該年度中に判定会議等の結果、相談種別を決定した件数	64
30	J4004	1人当たりの国民医療費	国民医療費を当該年度の総人口で除した金額	65
31	J4101	国民健康保険被保険者数	他の被用者保険加入者や生活保護受給世帯を除く全ての被保険者の数	66
32	J4106	国民健康保険被保険者受診率(千人当たり)	国民健康保険の被保険者1,000人当たりの診療件数	66
33	J4107	国民健康保険被保険者1人当たり診療費	国民健康保険の被保険者1人当たりの診療費	66
34	J4202	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者数	強制適用被保険者、任意適用被保険者及び任意継続被保険者を合計した数	67
35	J4203	全国健康保険協会管掌健康保険被扶養者数	被保険者に扶養されている者の数	67
36	J420421	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者千人当たり受診率	全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者1,000人当たり診療件数	67
37	J420422	全国健康保険協会管掌健康保険被扶養者千人当たり受診率	全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者1,000人当たり診療件数	67
38	J420531	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者1人当たり医療費	全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者1人当たりの医療費	67
39	J420532	全国健康保険協会管掌健康保険被扶養者1人当たり医療費	全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者1人当たりの医療費	67

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
40	J450320	1人当たり後期高齢者医療費	後期高齢者医療費を当該年度の平均被保険者数で除した金額	68
41	J520101	国民年金被保険者数(第1号)	国民年金法第7条第1項第1号に規定する被保険者(農林漁家従事者、自営業者、学生等)の数	69
42	J520102	国民年金被保険者数(第3号)	国民年金法第7条第1項第3号に規定する被保険者(第2号被保険者の被扶養配偶者)の数	69
43	J6102	雇用保険被保険者数	雇用保険の適用事業所に雇用される全ての労働者の数	70
44	J6105	雇用保険基本手当受給者実人員	雇用保険基本手当給付を受けた受給資格者の実数	70
45	J6302	労働者災害補償保険適用労働者数	非現業の官公署、国の直営事業及び船員を除く労働者を雇用する事業場に雇用される全ての適用労働者の数	71
46	J6303	労働者災害補償保険給付件数	業務災害の療養補償給付及び通勤災害の療養給付に係る保険給付件数	71

K 安全

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	K1101	消防本部・署数	消防本部及び消防署とその出張所の合計数	75
2	K1103	消防吏員数	主として消防活動に従事することに伴い、消防法上特別な権限(火災予防の措置命令、消防警戒区域の設定等)を有している者の数	73
3	K1104	消防団・分団数	消防団数と分団数の合計数	75
4	K1106	消防ポンプ自動車等現有数	消防本部、消防署及び消防団所有の消防自動車等の総数	73
5	K1107	消防水利数	消火栓、防火水槽、井戸及びその他を合計した数	73
6	K1201	消防機関出動回数	消防本部及び消防署と消防団の出動回数を合計した数	73
7	K120201	火災のための消防機関出動回数	建物火災、林野火災など全ての火災消火のための消防機関出動回数	73
8	K1209	救急自動車数	救急事故による傷病者が発生した場合、これを救急隊によって、医療機関その他の場所へ緊急に搬送する救急自動車の数	57
9	K1210	救急出動件数	救急自動車及び消防防災ヘリコプターによる出動件数	57
10	K2101	出火件数	全ての火災の総件数	74
11	K2102	建物火災出火件数	建物又はその収容物が焼損した火災件数	74
12	K2106	建物火災損害額	建物火災に関する焼き損害と消火損害の損害額	74
13	K2109	火災死傷者数	「応急消火義務者」、「消防協力者」及び「その他」の死者と負傷者の合計数	74
14	K2210	火災保険住宅物件・一般物件新契約件数	住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険、普通火災保険及び総合保険の新契約件数の合計	58
15	K2214	火災保険住宅物件・一般物件保険金支払件数	住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険、普通火災保険及び総合保険の支払件数の合計	58
16	K2216	火災保険住宅物件・一般物件保険金支払金額	住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険、普通火災保険及び総合保険の支払金額の合計	58
17	K3101	交通事故発生件数	道路交通法に規定されている道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故の件数	76
18	K3102	交通事故死傷者数	交通事故による「交通事故死者数」と「交通事故負傷者数」の合計数	76
19	K3103	交通事故死者数	交通事故の発生後24時間以内に死亡した者の数	76
20	K3201	立体横断施設数	一般国道、都道府県道及び市町村道に設置された横断歩道橋及び地下横断歩道の箇所数	50
21	K4102	警察官数	警視正以上の階級にある警察官を除く警察官の数	79

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
22	K4201	刑法犯認知件数	犯罪について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	78
23	K420103	窃盗犯認知件数	「窃盗」について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	78
24	K4202	刑法犯検挙件数	犯罪について被疑者を特定し、送致・送付又は微罪処分に必要な捜査を遂げた事件の数	78
25	K420203	窃盗犯検挙件数	「窃盗」について被疑者を特定し、送致・送付又は微罪処分に必要な捜査を遂げた事件の数	78
26	K4401	道路交通法違反検挙総件数(告知・送致)	車両等の運転に関するものの反則事件告知件数と非反則事件送致件数を合計したものの数	78
27	K5112	災害被害額	暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、その他の異常な自然現象における被害額	75
28	K6103	公害苦情受付件数(典型7公害)	環境基本法に定める公害であり、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭により健康や生活環境に係る苦情の件数	80
29	K610501	ばい煙発生施設数	年度末現在の大気汚染防止法、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に係るばい煙発生施設の合計数	81
30	K610502	一般粉じん発生施設数	年度末現在の大気汚染防止法、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に係る一般粉じん発生施設数の合計数	81
31	K6106	水質汚濁防止法上の特定事業場数	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づき届出又は許可のあった特定施設を設置する工場、事業場の数	82
32	K7105	民間生命保険保有契約件数	生命保険会社における個人保険及び団体保険の被保険者の数	36
33	K7107	民間生命保険保有契約保険金額	生命保険会社における基本保険金額で計上され、年金保険、財形保険、附帯特約等は含まれない。	36

L 家計

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源*
1	L3110	実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、勤め先収入、事業・内職収入、他の経常収入などの経常収入と、受贈金などの特別収入から成る。	83
2	L3111011	世帯主収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	世帯主の勤め先収入。副業による勤め先収入も含む。	83
3	L7610	年間収入	世帯における1年間の収入(税込み)で、勤め先収入、事業・内職収入、年金や給付金の受取金などの経常収入から成る。なお、退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金などの一時的な収入は含めない。	84
4	L761101	世帯主収入(年間収入)	世帯主の1年間の勤め先収入。副業による勤め先収入も含む。	84
5	L3130	可処分所得(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	実収入から税金や社会保険料(公的年金の保険料や健康保険料)などの非消費支出を差し引いた額	83
6	L3211	消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	いわゆる生活費のこと、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った額	83
7	L3221	消費支出(二人以上の世帯)	日常の生活を営むに当たり必要な財やサービスを購入して支払った現金支出、カード、商品券などを用いた支出	83
8	L322101	食料費(二人以上の世帯)	穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物、油脂・調味料、菓子類、調理食品、飲料、酒類、外食、賄い費	83
9	L322102	住居費(二人以上の世帯)	家賃地代、設備修繕・維持費(居住面積が増えるようなものは含まない。)	83
10	L322103	光熱・水道費(二人以上の世帯)	電気代、ガス代、他の光熱及び上下水道料	83
11	L322104	家具・家事用品費(二人以上の世帯)	家庭用耐久財(家事用耐久財、冷暖房用器具及び一般家具)、室内装備・装飾品、寝具類、家事雑貨、家事用消耗品、家事サービス	83
12	L322105	被服及び履物費(二人以上の世帯)	被服費、履物費、被服関連サービス代(洗濯代、被服賃借料など)	83
13	L322106	保健医療費(二人以上の世帯)	医薬品、健康保持用摂取品、保健医療用品・器具、保健医療サービス	83
14	L322107	交通・通信費(二人以上の世帯)	交通、自動車購入・維持費、通信	83
15	L322108	教育費(二人以上の世帯)	授業料等、教科書・学習参考教材、補習教育	83
16	L322109	教養娯楽費(二人以上の世帯)	教養娯楽用耐久財、教養娯楽用品、書籍・他の印刷物、教養娯楽サービス	83
17	L730101	金融資産残高(貯蓄現在高)(二人以上の世帯)	金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計	84
18	L730102	預貯金(二人以上の世帯)	通貨性預貯金と定期性預貯金の残高	84
19	L730103	生命保険など(二人以上の世帯)	生命保険、損害保険、簡易保険への積立掛金の総額	84

No.	項目符号	基礎データ名	説明	資料源 [*]
20	L730104	有価証券(二人以上の世帯)	株式・株式投資信託、債券・公社債投資信託及び貸付信託・金銭信託の時価評価した保有総額	84
21	L740101	金融負債残高(二人以上の世帯)	金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計	84
22	L740102	住宅・土地のための負債(二人以上の世帯)	住宅を購入、建築あるいは増改築したり、土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高	84